

小作人等は、借主の承諾を得ずして、土地を管轄して居る裁判所に申立てる。此の關係以外の借金で昭和七年七月三十一日以前の一口千圓以下のもので、全部調停申立てる事が出来る。調停を申立てる時は相手方が住んで居る土地が管轄して居る裁判所に申立てる。調停法に依る調停條件は裁判に於ける判決と同様の効力を持つて居る。若し調停條件を履行せない場合は強制執行をされるのである。調停の申立は何時でも出来る。農村で高利貸から金を借つて其の利拂に苦しめられて居る様な者は之を利用すると非常に有利である。私達か調停の申立をして片付て遣つたのに此んなものがある。貸主は今元村の高利貸で借主は行橋町の小作人である。行橋の小作人が二百圓借金をしたが元金が拂へぬから毎年利拂支をして居たか其の利拂支でも三百も貸主に拂込んだ三百圓拂ふても之は利拂であるから元金二百圓は未だ残つて居る。其處で之を調

財團 協調會 福岡出張所
 小作人等 協調會 福岡出張所

からである。此の關係以外の借金で昭和七年七月三十一日以前の一口千圓以下のもので、全部調停申立てる事が出来る。調停を申立てる時は相手方が住んで居る土地が管轄して居る裁判所に申立てる。調停法に依る調停條件は裁判に於ける判決と同様の効力を持つて居る。若し調停條件を履行せない場合は強制執行をされるのである。調停の申立は何時でも出来る。農村で高利貸から金を借つて其の利拂に苦しめられて居る様な者は之を利用すると非常に有利である。私達か調停の申立をして片付て遣つたのに此んなものがある。貸主は今元村の高利貸で借主は行橋町の小作人である。行橋の小作人が二百圓借金をしたが元金が拂へぬから毎年利拂支をして居たか其の利拂支でも三百も貸主に拂込んだ三百圓拂ふても之は利拂であるから元金二百圓は未だ残つて居る。其處で之を調

財團 協調會 福岡出張所